

## 1 社随意契約する理由

業 務 名	令和3年度 市道南中央線工事に伴う田面整形工事
1 社随意契約する理由	村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による。 (緊急性)  この工事は、市道南中央線工事に伴い用地を分断されたため、従前よりの稲作に支障をきたさないよう残地の田を整形する工事である。 また、来年度の稲作に間に合うように工事を完了する必要があることから緊急で対応する必要がある。 については、緊急で対応可能である下記業者と随意契約を行うものである。
随意契約の相手方	住 所 村上市佐々木1086番地1 業者名 北陸建設 株式会社 代表者 代表取締役 富樫 善明